

## 議題 2 福島県保健医療福祉復興ビジョン答申案について

### 1 福島県保健医療福祉復興ビジョンとは

福島県の政策目標やその展開方向を示す総合計画の理念を受け、さらに復興計画等の施策を反映し、保健・医療・福祉分野における横断的・重点的な取り組みの方向性を示し、各個別計画の策定・推進に当たり、その指針となるものとして策定。

現行の福島県保健医療福祉復興ビジョン（以下「ビジョン」という。）の計画期間は平成 25 年度～令和 2 年度となっている。

※ ビジョンの上位計画である総合計画が、新型コロナウイルス感染症がもたらした社会的な変革を踏まえるために、令和 3 年 10 月に策定を延期した経緯があった。令和 3 年度はこれまでの内容を継承して施策に当たっている。

### 2 ビジョン見直しの経過

前年度	令和 2 年 10 月 23 日（金） ・第 1 回審議会 ビジョン見直しについて諮問
R3 年度	令和 3 年度は以下のとおり進行予定（ゴシック体が審議会での審議事項） ・第 1 回審議会 素案審議（9 月中旬） ・第 2 回審議会 中間整理案審議（11 月 26 日） ○ パブリックコメントの実施 ※意見なし（12 月 10 日～1 月 9 日） ○ 市町村への意見照会（12 月 9 日～12 月 24 日） ○ 県庁内部での意見照会 ○ 地域保健医療福祉協議会（県内 7 方部）の意見反映 ・第 3 回審議会 審議会から知事への答申案の審議（1 月下旬 今回） ○ 審議会委員長から知事への答申（2 月 18 日予定） ○ 県議会 2 月定例会において説明（3 月予定） ○ 保健福祉部においてビジョン決定（3 月予定）

### 3 今回の審議内容

審議会から県に答申する案（資料 2 - 3）の最終確認をお願いします。

確認後、意見の有無を「審議事項回答様式」で御回答ください。（意見ありの場合には、別紙の様式に意見を記入の上、併せて御提出ください。）

今回の意見を踏まえて委員長一任で答申案を修正し、審議会から県に答申することとします。

#### 4 中間整理案からの変更点

##### (1) 委員意見・関係機関の意見を踏まえた加筆・修正

第2回社会福祉審議会では中間整理案について寄せられた委員からの意見及び関係機関からの意見を踏まえ、加筆・修正いたしました。(前回からの変更箇所は赤字下線部) なお、意見及び県の回答一覧は資料2-4のとおりです。

##### (2) スローガンについて

計画の全体像を踏まえ、次のスローガンを案として掲載いたしました。

**「チャレンジ！ 誰もがいきいき・すこやか  
共に創る、やさしさと笑顔あふれるふくしま！」**

##### 【スローガンの説明】

社会情勢は常に変化し、誰もが経験したことのない新たな課題が絶え間なく生じる時代にあっても、チャレンジ精神を持ち、果敢に課題解決に挑み続けることが、ビジョンに描く理想のふくしまを実現する鍵である。

すべての県民が健康で、生きがいを持ち、やさしさにつつまれながら暮らせるふくしま、人と地域のつながりに支えられ、あたたかな社会で子ども達の笑顔があふれるふくしまを、関係するすべての方と共に創り上げていくという決意を表現した。

##### (3) 概要・指標一覧の作成

ビジョンの簡易版として「概要」(資料2-2)を作成いたしました。

また、前回の審議会での意見を受け、指標の各年度の目標値が確認できる「指標一覧」(資料2-3(別紙))を作成いたしました。(指標一覧についてはビジョンの巻末に資料編として掲載する予定です。)

#### 5 現行ビジョンからの主な変更点

##### (1) 指標を追加・整理し、成果の見える化へ

令和3年10月に策定した県の新たな総合計画では、できるだけ多くの指標を設定し、施策や取組の効果を適切に補足することで、成果の見える化を図るとともに復興と地方創生の進捗を県民に実感していただくことを目指しています。

ビジョンにおいても、目指す将来の姿から、その実現のために県が取り組む施策や取組の進捗状況を管理・評価するため、指標と令和12年度の目標値を設定することといたします。また、現行のビジョンより多くの指標を設定いたします。(約23%増(現行ビジョン90項目:次期ビジョン111項目))。

さらに、主要施策の成果を評価するための「代表指標」と、現状分析や事業ごとの実績を評価するための「補助指標」に分けて指標を設定することで、より分かりやすい指標を目指しています。

(2) 時流の変化を捉え、新たな課題に対応できるビジョンへ

新型コロナウイルス感染症の世界的大流行や自然災害の頻発化・激甚化、生活困窮、ひきこもり問題、家族の介護等を担う子ども(ヤングケアラー)、社会的孤立問題など、社会の変化に伴って生じた新たな課題と対応する施策について記載いたしました。また SDGs の視点を取り入れ、保健福祉部も国際社会の一員として、本県の保健・医療・福祉の推進を通して持続可能な地域社会の実現に貢献することを明記いたしました。